

きたむらやま

平成19年1月30日

発行 社団法人 村山法人会
〒995-0035
村山市中央1丁目3番5号
TEL0237-55-2555
FAX0237-55-2444
E-mail:mura-hjk@amber.piala.or.jp
URL <http://www.murayama-houjinkai.or.jp>

謹賀新年 平成19年元旦

Vol.32



ふるさと
ズームアップ

写真提供：東根市

さくらんぼタントクルセンター（東根市）

全国的に少子化が問題になっている今、東根市は子育て支援施策に最も力を注いでいます。「さくらんぼタントクルセンター」は、平成17年4月、総合保健福祉施設としてオープンしました。

さくらんぼタントクルセンターの特徴は、500人が収容可能な大ホール、遊びセンター、健診ホールなどの機能を有し、ひがしね保育所が併設された複合型の施設であることです。平成18年9月5日に利用者数は50万人に達成しました。

特に、東北最大級の遊びホール「けやきホール」は、子どもの冒険心をくすぐる遊具がいっぱいで、いつも子どもたちの歓声が響いています。

施設の管理運営をNPO法人に委託。公的施設の民間委託は、市が進める市民と行政の協働のまちづくりの一環です。

新春のごあいさつ



社団法人 村山法人会
会長 榊 直徳

新春を寿ぎ謹んで新年のご挨拶を申し上げます。
会員各位にはすがすがしく健やかに新春をお迎えの事と存じお慶び申し上げます。

又税務ご当局にはいつも特段のご指導・ご鞭撻を賜り心より感謝申し上げます。

さて、都市部を中心として景況は好況を呈しているようですが格差が一段と大きくなり、当地区は全体としてはまだまだきびしい状況が続いているようです。

昨年10月には全国法人会総連合主催の山形大会が開催され、全国各地より約1,900人のご参加を頂き、大成功の中に終了することができました。関係各位のご協力本当に有り難うございました。

又社会貢献事業として、9月には世界のトヨタの一翼を担うトヨタ輸送KKの小川徳男社長の特別講演

会を開催し、多くの方々に大きな感銘を与えました。

今後、法人会も公益法人制度改革の法案が可決・公布され、ここ数年の間に大きく変わるようになるものと考えられます。会員の皆様には格段のご協力をお願い申し上げます。

「よき経営者を目指すものの団体」として今年も組織の強化を計るため会員増強を推進し、青年部会、女性部会の活動をバックアップし地域社会貢献事業を前向きに行いたいと思います。

今年も一層のご支援をお願い申し上げ、会員各位の限りないご発展とご健勝をお祈りし、年頭のご挨拶と致します。



青年部会
部会長 矢萩 一志

新年明けましておめでとうございます。

昨年中は青年部会活動に対して格別のご理解とご支援を賜り心より感謝申し上げます。

さて、中央や大手企業においては景気回復の兆しが見られるとはいってもまだまだ先の見えない状況であります。小泉政権下、中央と地方の格差が益々大きくなっていったように感じられる中での、安倍新政権の誕生で期待を抱いた昨年でしたが、まだまだ改善の兆しは遠く感じます。

このような中で、地域に生きる若手企業経営者として企業存続のために時代の流れを見つめ各自の特色を生かし技術を磨き自己研鑽に勤めると共に、各企業の活動を通して地域に貢献し地域活性化をはかることが求められています。

昨年11月埼玉で行われた「全国法人会青年の集い・



部会長サミット」の中でも全国各地での地域貢献事業が報告されましたが、まずは健全な企業経営による納税による貢献、そして業を営む地域の活性化への貢献の必要性が話されました。納税の義務を果たすと共に政治や税務行政に対して関心を持ち納税者の権利の主張として意見を発していかなければなりません。その受け皿としての法人会青年部会の存在を高めていきたいと思います。

本年も企業研修や税務一般の学習、会員相互の交流などの事業を通して経営者としての資質向上を目指して活動してまいります。変わらぬご指導ご鞭撻いただきますようよろしくお願いいたします。



女性部会
部会長 高谷 時子

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

女性部会は、今年で設立10周年を迎えます。

たくさんの方々にご指導、ご協力をいただき今日を迎えることが出来たことに衷心より感謝申し上げます。

男女共同参画の世の中、法人会組織の一員として、研修、交流を通じた部会員の資質向上と、社会貢献を目指す法人会活動の充実に努めてまいりました。

昨今の厳しい経済情勢の中、犯罪が増加し、特に青少年のいじめや自殺など日常茶判事のごとく耳に入ります。昨年の総会では、しあわせ銀行の和田専務様から女性として、母親としてじ〜んと心熱くなる講演をしていただき、出席者全員が感動しました。

10周年を節目に、女性部会の新たな発想とさらなる発展を祈念し、あわせて会員のご健康をお祈りして新年の挨拶といたします。



村山税務署
署長 富樫 信夫

新年明けましておめでとうございます。

村山法人会の役員並びに会員の皆様には、日頃から税務行政全般にわたり、深いご理解と多大のご協力を賜っており、厚くお礼申し上げます。

特に、法人会活動を通じ納税意識の向上と企業経営及び社会の健全な発展に多大の貢献をされておりますこと、改めて敬意を表するものであります。

昨年は山形市において法人会全国大会が開催され、盛会裏に終えることができました。

山形県の産業の紹介や観光PR等にも大きな成果があったものと思います。

ご出席いただいた会員の皆様には大変お疲れさまでした。

さて、私ども当面の重要課題であります電子申告・納税（e-Tax）の普及につきましては、法人会始め各関係団体のご支援のもと、法人、個人ともに利用者はここ数ヶ月、おおむね順調に増えております。

しかし、目標とする平成22年度利用率50%達成にはまだまだ程遠い状況です。

本年からは、税理士さんが関与している場合は、本人の電子署名は必要とせず、税理士さんの電子署名だけで電子申告が可能となるなど、手続面でかなり簡素化されたほか、電子申告による還付については、3週間程度を目途に行うこととしております。

また、2007年度税制改正大綱によると、個人の電子申告に係る所得税額の特別控除制度が創設され

ました。

e-Taxの普及は、今後、政府全体で電子政府を推進していくという方針に沿ったものであり、皆様のご理解をお願いしたいと思います。

ところで、税制に目を向けて見ますと、本年から地方への税源移譲が実施され、所得税を減税し、ほぼ同額住民税を増税する形で行われます。

給与所得者、年金受給者は平成19年1月から所得税が減り、その分同年6月から住民税が増えることになります。

事業所得者は平成19年6月分から住民税が増え、平成20年3月の確定申告のときから所得税が減ることとなります。

また、昨年は定率減税が半減され、本年からは廃止されます。

企業を中心とした経済の活性化と国際競争力を高めるため、企業や投資家の税負担を軽減する一方、個人の税負担は増加しているのが現状であります。

いよいよ、今年も所得税確定申告の時期が迫ってまいりました。

引き続き、申告納税制度の趣旨に則り、納税者自らが申告書を作成するという「自書申告」を推進し、また、電子申告普及拡大を見据え、税務署の申告書作成会場にはパソコンを多めに設置することとしており、国税庁ホームページ（オフライン版）「確定申告書作成コーナー」により申告書を作成していただくようお願いしてまいります。

皆様には、今後ともなお一層のご理解とご協力を賜りますよう、切にお願い申し上げます。

終わりに当たり、村山法人会のますますのご発展と会員の皆様のご健勝並びに会員企業のご繁栄を心より祈念申し上げまして、新年の挨拶といたします。

平成18年度 納税表彰受賞

おめでとうございます。

納税表彰は、青色申告会や法人会、間税会、納税貯蓄組合等の税務関係団体の活動を通じ、多年にわたり申告納税制度の普及発展と、納税思想の高揚にご功績のあった方々に対して贈られます。

仙台国税局長表彰



菅野氏は、平成8年4月に仙台国税局間税会連合会理事に就任され、長年にわたり会の運営及び会員の指導育成に努め、納税道義の高揚に寄与されております。

菅野 年央 様
(株)菅野時計店

村山税務署長表彰



戸田氏は、平成9年5月に社団法人村山法人会常任理事に就任され、今日まで法人会の財政基盤の確立、会員の増強及び会員の指導育成にご尽力されておられます。

戸田 栄一 様
(株)うろこや総本店

「平成19年度 税制改正要望活動の実施」

法人会は、毎年税制改正に関し、政府・政党・関係省庁に対して、建設的な意見を提言しその実現を訴えております。10月23日村山市への陳情を実施。



右：佐藤 清 村山市長

提言の内容については、当会ホームページに掲載しております。
URL <http://www.murayama-houjinkai.or.jp>

税制改正に関するスローガン

- 行財政改革と財政再建は喫緊の課題、国・地方とも大胆な改革を！
- 中小企業に十分配慮し元気が出る税制の確立を！
- 企業の活力発揮、競争力強化のため法人税率の引き下げを！
- 中小企業の経営を阻害する留保金課税制度の廃止を！
- 経済活性化のために減価償却制度の抜本的見直しを！
- 所得税の抜本的な見直しを行い、広く薄く国民全体で負担を！
- 中小企業の重要性を認識し事業承継税制の確立を！
- 消費税率を引き上げる前に行財政改革の徹底と歳出の見直しを！
- 少子・高齢社会を踏まえ国民が安心できる社会保障制度の確立を！
- 税の理解を高めるため学校教育をはじめ祖税教育の充実を！

「税を考える週間」活動報告

11月16日（木）税の啓発活動を実施。

税への関心と理解を深めていただけるように、村山税務署・北村山税務関係団体協議会の協会のもと、ジャスコ新東根店で税のパンフレット等の入った袋を買い物客500名に配りました。



●●● 本会・青年部会・女性部会 事業活動報告 ●●●

第8回 地域社会貢献事業 特別講演会

9月20日(水) 村山市立葉山中学校・花の湯ホテル 参加者460名



講師

トヨタ輸送(株) 取締役社長
小川 徳男氏

後藤義弘理事を実行委員長とした実行委員を組織し検討を重ね、2部構成の講演会を開催。講師には村山市出身で、大企業でご活躍されている、小川徳男氏をお招きし実施しました。

1部は村山市立葉山中学校にて「明日を担うわかものへ」と題して、第2部は、花の湯ホテルを会場に「高い企業理念で経営革新」と題してご講演いただきました。



葉山中学校全校生徒と一緒に撮影

法人会 全国大会 山形大会

10月5日(水) ビッグウイング
参加者1,900名



山形県法人会連合会 佐藤利右衛門会長挨拶



講師：東京大学大学院教授 伊藤元重氏



会場外に設けられた物産展

第23回法人会全国大会が山形市を会場に、来賓並びに全国の法人会会員1,900名が参加し盛大に開催されました。今大会より税制改正要望大会を組み合わせた形で開催され、「法人税率の引き下げ、同族会社の保留金課税の廃止、原価償却制度の見直し、事業承継税制の確立」を柱とする提言内容で、「中小企業の活性化と努力したものが報われる税制の構築」を求めた提言を盛り込んだ大会宣言が朗読され、「平成19年度税制改正に関する提言」を決議。

青年部会 視察研修

12月19日(火) 東根～天童



“地元企業再発見”をテーマに部会員企業を中心として視察研修を実施しました。

研修先：(有)文四郎麩、(株)天童木工、(株)山形共和電業、
(株)六歌仙、のゝか本郷館

女性部会 視察研修

12月1日(金) 鶴岡市



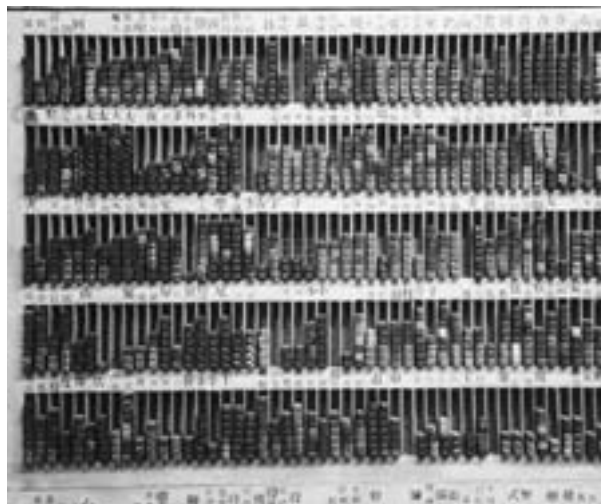
部会員の交流と親睦を目的に、鶴岡市内の視察研修を実施しました。

研修先：(株)本長、アルケッチャーノ、庄内観光物産会館、
清川屋

会員さんからこんにちは

尾花沢市

有限会社 加藤活版所



●どんな仕事をする会社ですか

当社は、昭和14年に尾花沢に初めて開業した印刷屋です。お陰様で、お客様にご愛顧いただき70年を迎えることが出来ました。現在主流となっておりますオフセット印刷はもちろん、今では貴重になった活版印刷も継続しておりますので和紙などの特殊な印刷にも対応しております。

●フリートーク

お客様からは「かっぱんしょ」の愛称で長い間親しんで頂いております。これからも加藤活版所として、名刺、はがき等から伝票、チラシ、文集等々いろいろな印刷をする町の印刷所として頑張って参りたいと思っております。

東根市

奥山建設株式会社



●どんな仕事をする会社ですか

大正3年に土木請負業を創業。昭和48年、東根生コンクリート工場を新設し生コン製造販売開始。昭和56年、一級建築設計事務所を開設し、総合建設業として、道路や橋、学校や公園、店舗や住宅など公共・民間双方の仕事を行っております。

平成13年にRC造賃貸住宅「ユーマンション」を販売開始。平成16年からは、木造注文住宅「イノスの家」を販売開始し、地域に密着した営業を展開しております。

公共工事と民間工事を通して地域に貢献し、地域に信頼され必要とされる会社になりたいと考えております。

●フリートーク

「安心して住めるふるさとを子供達に残したい。」

この心を私達は社意として創業以来90年、道路を拓き、橋を架け、公園や学校を造ってきました。

これからは、もっと身近な家やお店も造っていきます。そして、地域やお客様に必要とされる「土建屋さん」になりたいと考えています。

法人会

会員・青年部会員・女性部会員 会員募集中

法人会は、公益法人として現在全国で112万社の企業にご加入いただいている組織です。正しい税知識の普及及び適正な申告納税制度の確立と納税意識の高揚を図ることを目的として、税務及び企業経営の研修会・講演会等の開催、社会貢献事業、税制改正要望などの活動を進めております。

青年部会・女性部会とも法人会活動を積極的に支援し、企業経営に求められる知識を習得するため、研修会・部会員の相互啓発・親睦等を行い、自ら資質の向上に努めることを目的として事業を行っています。

ご入会希望の方はお気軽に事務局までご連絡くださいますようお願いいたします。(TEL 55-2555)

社会はひとつのチームです。
みんなのために貢献します。



法人会は、「健全な経営、正しい納税、社会貢献」をテーマに活動する経営者の団体です。
http://www.japan-club.jp/

法人会

税務署
からの
お知らせ

TAX INFORMATION

インターネットバンキングやATMを利用
して源泉所得税を納付することができます。

インターネットにアクセスできるパソコンをお持ちの方は、次の手順で事前準備を行うことにより、国税電子申告・納税システム（e-Tax）を利用した源泉所得税の電子納付ができます。

◎事前準備開始

1. 金融機関とインターネットバンキング等の契約をします。

○ お取引の金融機関で「税金・各種料金払込みサービス」(ページ)が提供されている必要がありますので、予め金融機関にご確認ください。

インターネットバンキング等の契約をしていなくても、ページマークの表示があるATMを利用して納税することができます。



金融機関の「税金・各種料金払込みサービス」には、ページマークが表示されています。

2. 所轄の税務署に開始届出書を提出します。
※インターネットを利用してオンラインで提出できます。

○ 「電子申告・納税等開始届出書」(注1)を税務署に提出してください(開始届出書の開始(利用区分)欄の「□ 申告・納税等手続」にチェックしてください)。

開始届出書を提出していただいた後に「電子申告・納税等に係る利用者識別番号等の通知書」とe-Taxソフト(CD-ROM)が送付されます。(注2)

なお、詳しくはe-Taxホームページでご確認ください。

(注) 1 開始届出書は、インターネットを利用して、e-Taxホームページからオンラインで提出することができます。

2 e-Taxソフトについては、平成18年10月以降、e-Taxホームページからダウンロードによる取得が可能となっております。詳細な実施時期やダウンロード方法等につきましては、e-Taxホームページをご覧ください。

3. 電子証明書を取得します。

○ 電子証明書には、地方公共団体が運営する公的個人認証サービスによる電子証明書や法務省が運営する「商業登記認証局」による電子証明書のほか、民間の認証局が発行する電子証明書があります。

e-Taxで使用可能な電子証明書(注)については、e-Taxホームページでご覧になれます。

(注) ICカードタイプの電子証明書をご利用になる場合は、ICカードリーダライタが必要になります。

4. パソコンにe-Taxソフトをインストールします。

○ e-Taxソフトをインターネットに接続したパソコンにインストールして、初期登録等を行い、源泉所得税の納付の手続を開始します。

◎事前準備完了



電子申告・納税の開始手続をしていただくことにより、源泉所得税の納付だけでなく、申告所得税、法人税、消費税及地方消費税などの申告・納税や各種申請・届出についてもご利用いただけます。詳しくは、e-Taxホームページで<http://www.e-tax.nta.go.jp>

国税庁ホームページ【<http://www.nta.go.jp>】・タックスアンサーホームページ【<http://www.taxanswer.nta.go.jp>】

謹 賀 新 年

鬼に金棒、会社に任意労災。



定額+賠償の「ダブル補償」で、
働く人と企業経営を労働災害から守ります。

定額 補償	業務中のケガ等による 入院や通院、万一の死亡、 後遺障害を補償。	+	賠償 補償	死亡事故での法律上の 損害賠償責任を 1災害500万円まで補償。
----------	--	---	----------	--

〈ハイパー任意労災の特長〉

- 従業員はもちろん、パート・アルバイト、派遣社員・構内下請
作業員まで貴社の業務に携わる全員を補償。
- 業務中はもちろん、通勤途上のケガも補償。
- 労災認定を待たずに保険金をお支払い。(※一部の保険金を除く)
- 保険金の会社受取が可能。
(※受取った保険金は補償対象者ご本人又は遺族へお支払いいたします。)
- 24時間健康医療相談サービスを無料で提供。
- 従業員数に関係なく売上高と事業種類から保険料を算出する
シンプルな方式。人員の増加・入れ替わりがあっても保険料は不変。

法人会の【会員専用】アットワーク

ハイパー任意労災

業務災害総合保険

お問い合わせ・資料のご請求は今すぐ



0120-321-564

受付時間 9:00~17:00(土日祝除く)

FAX 03-5619-2529 ホームページ <http://www.aiu.co.jp>

このチラシは保険の概要をご案内するものです。この保険の詳細につきましては弊社、または弊社代理店にご照会ください。 U-6144

引受保険会社



AIU保険会社

エイアイユー インシュアランス カンパニー

A Member of American International Group, Inc. AIG

山形支店

〒990-0033 山形市諏訪町1-1-1

TEL 023-633-8282

FAX 023-633-8353

よもやま話

本

塩野七生という作家の作品を読んだことはなくても、名前だけはご存知の方も多いと思う。私の好きな作家の一人である。

ローマ在住で、イタリアに舞台を限定し、古代ローマからルネッサンスに至る歴史小説、エッセイの著作が多い。

彼女の代表作『ローマ人の物語 完 ローマ世界の終焉』がこの12月に刊行され、物語は15年目に完結した。この小説は1992年に『ローマ人の物語 I ローマは1日にして成らず』を最初とし、毎年1巻ずつ刊行されてきた。

物語は、王政ローマの誕生からローマ帝国の成立、繁栄、分裂そして西ローマ帝国の滅亡までの1300年の歴史を小説として描いている。

私は小学5、6年生の時に、子供向けに書かれたギリシャ神話、プルターク英雄伝、ハンニバル戦記といった本に夢中になったことがある。その時には、見たことも聞いたこともない世界と時代の英雄譚に、子供ながらに空想し夢中になっていたのだと思う。そのことが記憶の片隅にあったためか、『ローマ人の物語 I』を最初に読んで以来、毎年の発売を心待ちにするようになり、毎回そのことを思い出しながら面白く読むことが出来た。最終巻を読んで、もう15年も経ったのかと思い、作家の偉業だと重ねて思う。

戦争、英雄、賢帝、愚帝、反乱、暗殺、市民そして隆盛と滅亡。大スペクタクルである。当時の世界の殆どを支配経営し法を持ち、1200年も続いた国が有能な人材を持ちながらなぜ滅亡への道を辿ったのか。

諸行無常盛者必衰の理と言えればそれまでだが、なぜか自分とか住んでいる町のことを考えてしまった。一度長い中世を経なければルネッサンスが花開くことは無いのかと。

今後の事業予定

3月

納税セミナー

「決算法人説明会」

法人会

消費税期限内納付
推進運動

いつでも、どこでも、自分のペースで学習が
eラーニング **仕事塾**

ビジネス・スキルアップ・スクール

のお知らせ！



ナント 31講座を全て受け放題
で1ヶ月たったの1,000円(税込)
今なら入学金1,000円が免除！

くわしくは、法人会ホームページ
<http://www.murayama-houjinkai.or.jp>

広報委員

委員長	戸田 栄一	(株)うろこや総本店
副委員長	植松 真弘	(有)昭報社印刷所
委員	元木 和幸	(株)花の湯
委員	高橋 和功	(株)ワコー
委員	竹中 清	(有)竹中金物店

法人会会員のみなさまに

法人会の経営者大型総合保障制度
企業保障プラン(無配当) 総合型²¹R

大同生命の無配当定期保険・AIUのグループ傷害保険

●割安な保険料

無配当保険のため配当金はありませんが、その分保険料は割安になっています。

また、法人会会員向けに団体料率を適用しています。

※この制度は法人会会員のみが加入できる制度です。制度へのご加入・継続に際しましては、法人会会員であることが必要です。※2

小さなコストで大々な保障。

●さらに充実の割引制度(大同生命)

高額割引制度

ご契約の保険金額が3,000万円以上の場合、保険料を割り引きます。

5,000万円以上の場合、さらに割り引きます。※1

健康体割引特約

ご契約(更新)時の健康状態や、契約年齢および保険金額などが大同生命所定の基準を満たした場合、保険料を割り引きます。非喫煙者の場合は、さらに割り引きます。※2

この保険は配当金のお支払いがありません。

※1 保険金額の減額等により上記の条件を満たさなくなった場合は、高額割引制度が適用されなくなります。

※2 「健康体」とは大同生命所定の基準に該当する被保険者の有無であり、割引適用の基準に該当しない方が健康でないとすることはありません。

ご契約の更新にあたり、健康体割引は告知・診査を省略しての「自動更新」のお取扱いいたします。

●充実の保障をプラス

損害保険セットならではの幅広い保障(AIU)

事故による休業保障や入院・手術・通院などさまざまな保障が選べます。

引受保険会社



大同生命保険株式会社

山形支社/山形市舘町1-1 TEL023-633-8282 新庄営業所/新庄市沖の町2-4 ビーズ新庄2F TEL0233-23-7121



AIU保険会社

山形支店/山形市舘町1-1-1 (大同生命山形ビル5F) TEL 023-633-8282

◎ご契約に際しては、所定のパンフレット・ご契約のしおりを必ずごらんください。

F-16-1015 (平成16年4月14日)



今年も法人会の福利厚生制度の普及を通じ
会員企業とご家庭を
しっかりサポートいたします。
本年も何卒よろしくお願い申し上げます。

■引受保険会社 (お問い合わせ先)

Aflac

アフラック

(アメリカンファミリー生命保険会社)

山形支社 0120-876-505

〒990-8580 山形市城南町1-1-1 霞城セントラル3F